

# 医療機関向け

# サイバー防犯診断実施中

令和5年12月13日に、県内の医療関係団体、病院と警察との間でサイバーセキュリティ協定を締結しました。

オンライン資格確認の原則義務化などにより、医療機関のサイバーセキュリティ対策は、ますます重要になっています。

サイバー捜査課と一緒に病院・診療所のセキュリティ対策を進めてみませんか？



## アドバイスの一例

- 過去の被害事例に基づいて、システムの要注意箇所を説明
- セキュリティインシデント発生時の対応について説明
- 職員向けのセキュリティ講話の実施

## 県警のサイバー防犯診断をご活用ください！

「サイバーセキュリティ」と言われても何から始めてよいか分からない。そういった方々にこそ、サイバー防犯診断を受診いただきたいと考えます。

- 病院内のシステムを把握していない
- 外部委託業者任せで詳しい職員が一人もいない

といった状況でも構いませんので、まずはサイバー捜査課までご相談ください！

長野県警察本部 サイバー捜査課 026-233-0110